

藤 環 第 7 9 号

平成30年11月8日

静岡県知事 川 勝 平 太 様

藤枝市長 北 村 正 平



志太広域事務組合新ごみ処理施設（仮称）クリーンセンター整備に係る
環境影響評価事後調査計画書に関する意見について（回答）

平成30年10月29日付け環生第220号より照会がありました標題の件について、静岡県環境影響評価条例第35条第2項の規定による環境保全の見地からの意見を、別紙のとおり提出します。



担当 環境水道部環境政策課

電話番号 054-643-3183

FAX番号 054-631-9083

E-mail kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

別紙

志太広域事務組合新ごみ処理施設（仮称）クリーンセンター整備
に係る環境影響評価事後調査計画書に対する意見書

環境影響評価の事後調査計画に関して、以下のとおり配慮すること。

1 透明性の確保について

調査実施や調査結果報告に際しては、広く市民等に公表し、透明性の確保に努めること。

2 環境調査について

環境調査については、専門家及び地域住民の意見を反映し、調査時期・調査項目等を適切に設定していただきたい。